

平成30年度からの組織改編について

効果的な施策の企画・立案及び市民生活に関わりの深い事務の円滑な実施を促進するとともに、市民目線に立った分かりやすい組織機構・組織名にするため、市の組織を再編する。

【改編内容】

- 1 企画管理部を企画部門と総務部門に分離する。

企画部門として「総合政策部」を新設し、市の重要施策の総合的な企画、全庁横断的な調整、地方創生の推進及び内外への情報発信等を行う。

また、総務部門として「総務部」を新設し、人事、財務、税務等を担う。

- 2 市民ふれあい部を「市民生活部」に改称し、再編する。

市民協働課、人権推進課、市民課に加え、市民生活に深い関わりのある環境政策課、環境課を美しい環境部から移管し、環境政策課を「生活環境課」に改称する。

- 3 豊かなくらし部を「産業振興部」に改称し、再編する。

商工観光課を、「商工振興課」、「観光振興課」に分割し、市長の施政方針である仕事の創出、観光振興及びゴルフ振興の推進を強化する。

- 4 まちづくり部を「都市整備部」に改称し、再編する。

道路河川課及び美しいまちづくり課を「用地管理課」、「道路河川課」、「プロジェクト推進課」、「都市政策課」に再編する。

- 5 美しい環境部を「上下水道部」に改称する。

○組織改編の概要（地方創生の推進に係る主な内容）

1 総合政策部

(1) 企画管理部から企画部門を分離し、総合政策部を新設

企画部門として総合政策部を新設し、市の重要施策の総合的な企画・全庁横断的な調整、地方創生の推進及び内外への情報発信を行う。

- ・ 企画政策課

企画調整課と営業課を一体化。

総合計画を策定するとともに、三木市創生計画と一体的に進行管理を行い、全庁横断的に施策を推進する。

2 産業振興部

(1) 豊かな暮らし部を産業振興部に改称し再編

商工観光課を、商工振興課、観光振興課に分割し、市長の施政方針である仕事の創出、観光・ゴルフ振興の推進を強化する。

3 都市整備部

(1) まちづくり部を都市整備部に改称し再編

道路河川課及び美しいまちづくり課を用地管理課、道路河川課、プロジェクト推進課、都市政策課に再編する。

- ・ プロジェクト推進課

道路河川課から分割し、スマート IC 等国県事業、まちの再生事業等を推進する。